

課税証明書等を利用して申請される場合の申請書

(関係)

〇〇年〇〇月〇〇日

文部科学大臣 殿

記入例

高等学校等就学支援金

- 受給資格認定申請書(初回時)へ
- 収入状況届出書(2回目以降)へ

前回申請時に

支給対象外の方は、「受給資格認定申請書(初回時)」へ
 支給対象の方は「収入状況届出書」(2回目以降)へ
 それぞれチェックをお願いします。

(次の事項を必ず確認の上、両方の口にレ印を付けてください。)

- この申請書又は届出書の記載内容は、事実に相違ありません。
- この申請書又は届出書に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。

(以下の空欄に生徒本人が署名してください。保護者等による代筆も可能です。記入に当たっては、別紙の「記入上の注意」及び「留意事項」をよく読んでから記入してください。)

ふりがな	な		たろう	
生徒の氏名	姓	奈良	名	太郎

生徒の生年月日	XXXX 年 5 月 1 日			
生徒の住所	〒 630-8305	奈良 都道府県	奈良 市区町村	東紀寺町1丁目60-1
保護者等の電話番号	●●-●●●●-●●●● ●●●●@●●●●●●●●			電話番号またはe-mail ※必ず連絡のつく連絡先を記入
生徒が在学する学校の名称	奈良女子大学附属中等教育学校			

【1. 高等学校等の在学期間について】(収入状況届出書の場合は記入不要です。)

※次のいずれかに該当する者は、就学支援金の受給資格認定の申請ができません。

- ・高等学校等(修業年限が3年以上)に在学している期間(うち支給停止期間等)が通算して36月を超えた者(ただし、就学支援金の支給停止期間等は含めません。)
- ・高等学校等に在学した期間(うち支給停止期間等)が通算して36月を超えた者(ただし、就学支援金の支給停止期間等は含めません。)

「受給資格認定申請書(初回時)」にチェックした方は
 「在学開始日」に、入学した年の4月1日と記入してください

①現在通っている高等学校等の在学期間	学校名 国立 奈良女子大学附属中等教育学校	年 月 日 ~ (うち支給停止期間等) 年 月 日 ~ 年 月 日	学校の種類・課程・学科 中等教育学校 (後期課程)
②過去に別の高等学校等に在学していた期間	学校名 立	年 月 日 ~ (うち支給停止期間等) 年 月 日 ~ 年 月 日	学校の種類・課程・学科

【2. 保護者等の収入の状況について】

(1) 就学支援金の支給を受けようとする時期の区分 (いずれかの□にレ印を付けてください。)

<input type="checkbox"/> 4月～6月 (前年度の課税証明書等を添付)	<input type="checkbox"/> 7月～翌年6月 (今年度の課税証明書等を添付)
--	--

(2) 申請又は届出時点における

(次の①から⑦までのいずれかの

**(1)の時期及び(2)の項目①～⑥に該当する箇所に
チェック☑をしてください**

(2) - 1 次の保護者等の課税

①	<input type="checkbox"/>	親権者(両親)2名分
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分 (アからウまでのいずれかの□にレ印を付けてください。) (親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長, 児童福祉施設の長である場合は, ④から⑦までのいずれかの□にレ印を付けてください。)
		<input type="checkbox"/> ア 親権者の1人が控除対象配偶者であり, 道府県民税所得割又は市町村民税所得割を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかな場合
		<input type="checkbox"/> イ 親権者の1人が課税期日に日本国内に在住していないなど, 道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されていない場合
	<input type="checkbox"/> ウ	・離婚, 死別等により親権者が1人の場合, ・親権者が存在するものの, 家庭の事情によりやむを得ず, 親権者の1人の課税証明書等を添付できない場合 等
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人 <input type="checkbox"/> 名分 親権者が存在せず, 未成年後見人が選任されている場合 (未成年後見人が複数選任されている場合は, 全員分。ただし, 未成年後見人が, 法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は, その者を除きます。)
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合, ・成人に達しているが, 主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒本人 親権者, 未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり, ・成人に達している場合, ・未成年であるが, 道府県民税所得割又は市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合等

(2) - 2 次の理由により, 課税証明書等を添付しません。

⑥	<input type="checkbox"/>	所得確認の対象が生徒本人(親権者, 未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合等)であるが, 未成年で道府県民税所得割又は市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合
⑦	<input type="checkbox"/>	親権者, 未成年後見人, 主たる生計維持者又は生徒本人の全員が, 課税期日に日本国内に在住していないなど, 道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されていない場合

課税証明書等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄 (⑥又は⑦にレ印を付けた場合は不要です。)

氏名 (ふりがな) なら いちろう	生徒との続柄	氏名 (ふりがな) なら はなこ	生徒との続柄
奈良 一郎	父	奈良 花子	母

※ 収入の修正申告や税額の更正決定による道府県民税所得割の額又は市町村民税所得割の額の変更や離婚・死別・養子縁組等による保護者等の変更があった場合には, 支給額が変更となることがありますので, 必ず学校に

必ず☑を記入

【3. 確認事項(次の事項を確認の上, □にレ印を付けてください。)

就学支援金を授業料に充てるとともに, 就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

学校受付日 年 月 日 (学校において記入。)